

2026 年 8 月 28 日

各 位

会 社 名 バリュークリエーション株式会社
代表者名 代表取締役社長 新谷 晃人
(コード：9238、東証グロース市場)
問合せ先 執行役員 経営企画部 和田 晃一
(TEL. 03-5468-6877)

当社及び当社元取締役に対する損害賠償請求訴訟の提起に関するお知らせ

当社は、ジー・プラン株式会社（以下「原告」といいます。）から、当社及び当社元取締役に対して提起された損害賠償請求訴訟（以下「本件訴訟」といいます。）の訴状の送達を受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 訴訟が提起された裁判所及び年月日等

- (1) 裁判所 東京地方裁判所
- (2) 提起日 2026 年 7 月 9 日
- (3) 事件番号 令和 8 年（ワ）第 104751 号
- (4) 訴状送達日 2026 年 8 月 27 日

2. 訴訟の原因及び提起されるに至った経緯

原告は、原告及びその親会社が運営していた広告代理事業に関して行われた架空循環取引により原告が損害を被ったとして、当社元取締役が当該取引に関与し、当社が同元取締役の行為について使用者責任又は会社法上の責任を負うなどと主張し、当社及び当社元取締役に対して損害賠償を求める本件訴訟を提起したものです。

なお、原告は、当社のほか、当社元取締役 1 名を共同被告としており、両被告に対して請求金額を連帯して支払うよう求めています。なお訴状では原告の担当者は不法行為に基づき、協力会社の代表は共同不法行為に基づき、協力会社も会社法 350 条に基づき損害賠償責任を負うとされています。

3. 訴訟を提起した者の概要

- (1) 名称 ジー・プラン株式会社
- (2) 所在地 東京都品川区東品川四丁目 12 番 4 号
- (3) 代表者の役職・氏名代表取締役 滝山 義隆

4. 訴訟の内容

- (1) 請求内容 損害賠償請求
- (2) 請求金額 2,758,538,585 円及びこれに対する 2025 年 12 月 12 日から支払済みまで年 3 % の割合による遅延損害金並びに訴訟費用

5. 当社の対応及び今後の見通し

当社が設置した特別調査委員会による調査の結果、当社及び当社関係者について、本件架空循環取引への意図的な関与や他の関係者との共謀は認められておりません。

当社は、原告の主張には事実関係及び法的根拠の両面において争うべき点があると認識しており、裁判手続において当社の正当性を主張し、原告の請求の棄却を求めてまいります。

また、当社としては、本件取引に関連して損害を被った上に本件架空循環取引への意図的な関与や他の関係者との共謀がなかったにもかかわらず特別調査委員会の設置を余儀なくされるなどして損害を被ったところでありますので、当社は、原告に対して反訴を提起する方針であり、当社の権利及び利益を守るため、必要な法的措置を講じてまいります。

本件訴訟が当社の業績に与える影響については、現時点では合理的に算定することは困難です。

今後、開示すべき事項が発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上